



知っておきたい! 健保のコト

VOL.47

マイナンバーカードのメリット

皆さんはもうマイナンバーカードは申し込まれましたか? マイナポイントがもらえるカードの申請期限は2月末をもって終了しましたが、すでに申請件数は9451万枚でわが国の人口の75.1%(交付枚数は8058万件)。健康保険証へのひも付け(利用登録)数は、交付枚数の64.7%を占める5211万件と、この数週間、駆け込み申請の影響もあって大きく伸びました(3月5日現在)。

今回は健康保険証として登録した場合も含めたマイナンバーカードのメリットについて紹介します。医療機関・薬局のシステム導入状況にもよりますが、①ピットかざすだけで、病院の受付が完了する②窓口での一定限度額以上の医療費の一時的な支払いが不要になる(申請手続きの省略)③保険証としてずっと使える④マイナポータルで特定健診・薬剤情報をいつでも確認できる⑤処方箋が電子化され、紙で受け取る処方箋が不要になる⑥医療費控除の手続きが便利になる——などが挙げられます。

前号でカードへの疑問や不安などを解消してもらうため、デジタル庁のホームページへのアクセスをご案内しました。今回、加入されている健保組合からもカードの取得と保険証への登録をお願いしているところ。ぜひ検討されてみてはいかがでしょうか。

★ Special Issue 少子化の加速、止まらず 前年の出生数が過去最少に

新しい年度を迎えました。新社会人になられた方、転職、異動、転勤をされた方など、生活や住環境にさまざまな変化がある時期です。そうした中、政府は新型コロナウイルス感染症対策について、①3月1日から中国からの入国者・帰国者への水際対策を緩和②感染予防のためのマスクの着用については13日より新たな指針を適用し、屋内外を問わず個人の判断に委ねる③5月8日には感染法上の分類を季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げる——ことを決めました。発生から3年余を経て、こちらも平時に向けて大きな変化がありました。

社会が全体として平時に戻りつつある中、厚生労働省は2月末に「人口動態統計速報(2022年12月分)」を公表しました。今回の発表で、2022年の年間の出生、死亡、婚姻、離婚などの速報値が分かります。それによると、出生数は79万9728人と前年より4万3169人減少し、過去最少を記録した一方で、死亡数

は前年より12万9744人増加の158万2033人で過去最多に。出生数と死亡数の差である自然増減数は、△78万2305人で過去最大の減少となりました。

少子化の加速は、単に人口が減少していくだけでなく、社会保障制度においても、高齢者を支える現役世代の将来的な減少につながります。この危機的な状況に政府も少子化対策に本腰を入れて取り組み始めたところです。3月末までには具体策を打ち出す方針ですが、子育て世帯への負担軽減や経済支援、仕事と育児の両立に向けた男性の育児休業取得率を向上させる働き方改革が焦点となりそうです。

少子化・高齢化等の人口問題は、日常生活で感じる機会は少ないと思います。しかし、わが国の経済・社会保障の両面において大きな影響を及ぼす可能性を包含しています。それはご自身やご家族の将来、勤務先にも及ぶかもしれません。日頃から関心を持ってもらいたいと思います。